

協会けんぽ山形支部からの お知らせ

2024年

3
月号

職場内で回覧を
お願いいたします

保険料率の変更について

協会けんぽ山形支部の保険料率は、**令和6年3月分保険料（4月納付分）**から**変更**となります。
加入者の皆さまの健康と医療を支えるため、保険料の負担につきまして、ご理解をお願いいたします。

健康保険料率

| | | |
|--------------|--------------|----------------------|
| 現行 | 0.14% 引下げ | 令和6年3月分 (4月納付分)から |
| 9.98% | → | 9.84% |

介護保険料率^(※1)

| | | |
|--------------|--------------|----------------------|
| 現行 | 0.22% 引下げ | 令和6年3月分 (4月納付分)から |
| 1.82% | → | 1.60% |

(※1) 40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

皆さまの取組で保険料率が引下げられました！

協会けんぽでは、5つの評価指標に基づき支部をランク付けし、上位の支部は保険料率が引下げられる「インセンティブ制度」を導入しています。

**山形支部は
総合第2位**

インセンティブが受けられ、
保険料率が△0.152%!!

山形支部は健診受診率
が高い反面、健診「後」の
取組が課題となっています。
健診は受けて終わりでは
なく、受けた後の行動こそ
が大切です!

| 評価指標 | 令和4年度の順位 |
|--|----------|
| 【指標1】特定健診等の受診率 | 2位 |
| 【指標2】特定保健指導の実施率 | 23位 |
| 【指標3】特定保健指導対象者の減少率 | 19位 |
| 【指標4】医療機関への受診勧奨基準において 速やかに受診を要する者の医療機関受診率 | 1位 |
| 【指標5】後発医薬品の使用割合 | 1位 |
| 総合 | 2位 |

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)

令和6年度 健診のご案内

健診を受診し、ご自身の健康状態を知ることで、病気の予防や早期発見・早期治療につながります。また、自分自身の生活習慣を見直し、改善に取り組む良い機会ともなります。協会けんぽでは、年度内お一人さまにつき1回健診費用を補助していますので、年に1回必ず健診を受診しましょう。

生活習慣病予防健診 35～74歳の被保険者(ご本人)さま

発送物

「生活習慣病予防健診のご案内」
(生活習慣病予防健診対象者一覧含む)

送付先

事業所

送付時期

3月下旬予定

メリット

- ☑ 健診費用の約7割を協会けんぽが補助!
・通常約18,865円(一般健診)のところ、協会けんぽの補助により最高5,282円で受けられます。
- ☑ 健診機関に予約するだけ!
・協会けんぽへの申し込みは不要です。
- ☑ がん検診も受診できる!

特定健診 40～74歳の被扶養者(ご家族)さま

発送物

受診券

送付先

被保険者さまの登録住所

送付時期

4月上旬予定

メリット

- ☑ 健診費用の一部を協会けんぽが補助!
- ☑ 健診機関または市町村に予約するだけ!
- ☑ 集団健診か個別健診か選べる!

【お問い合わせ先】 保健グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル2番)



全国健康保険協会 山形支部
協会けんぽ

2024年12月2日に保険証は廃止されます
今から使おう！マイナ保険証

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療が受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。
厚生労働省 HP 【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】



受講料 無料! 「事業所訪問型健康づくりセミナー」をご活用ください!

協会けんぽ山形支部では、「やまがた健康企業宣言」に登録し、健康経営に取り組まれている事業所さまに向けて「健康づくり」の推進にお役立ていただける特典をご用意しております。その中の1つ、毎年ご好評いただいている「事業所訪問型セミナー」を令和6年度も引き続き実施いたします!

外部講師もしくは協会けんぽの保健師・管理栄養士が事業所さまを訪問、1～2時間程度のセミナーを以下のテーマで行います。

テーマ毎に各種プログラムをご用意している他、いつでも、どこでも、好きな時間にご視聴いただけるビデオオンデマンド型セミナーもお選びいただけます。

①運動セミナー

こんな事業所さまに
おススメ

- ・運動不足を解消したい
- ・腰痛を訴える従業員が多い

②食事セミナー

こんな事業所さまに
おススメ

- ・従業員の食生活改善に取り組みたい

③メンタルヘルスセミナー

こんな事業所さまに
おススメ

- ・従業員へメンタルヘルス不調を未然に防ぐための教育を行いたい

④たばこセミナー

こんな事業所さまに
おススメ

- ・受動喫煙対策について知りたい

※上記内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

健康保険料をご負担いただいているのに、この無料サービスを利用しないのはもったいない!

まずは「やまがた健康企業宣言」に登録し、
ぜひ健康づくりセミナーを従業員さまの健康維持・増進にお役立てください!

【お問い合わせ先】 企画総務グループ 023-629-7225 (ナビダイヤル4番)